

1 調査名称：南魚沼市総合都市交通体系調査

2 調査主体：南魚沼市

3 調査圏域：南魚沼市浦佐地内

4 調査期間：令和4年度

5 調査概要：

本業務は、現在の社会情勢や当市の示すまちづくり計画及び地元まちづくり組織等のまちづくりの方針を照らし合わせ、当市浦佐地区の都市計画道路の必要性等を評価し、適正な都市計画道路網の策定に向けた見直し作業を行うことを目的としたものである。

当該年度については、これら見直し作業の結果を踏まえ、都市計画変更手続きに必要な「都市計画変更図書（案）」を作成することを目的とする。

I 調査概要

- 1 調査名称 南魚沼市総合都市交通体系調査

- 2 報告書目次
- 1 業務概要
 - 1.1 業務概要
 - 1.1.1 業務目的
 - 1.1.2 業務概要
 - 1.1.3 業務内容
 - 1.2 成果品の内容・部数
 - 1.3 使用する主な図書および基準
 - 1.4 業務組織
 - 1.4.1 業務体制
 - 1.4.2 業務場所

- 2 関係機関協議資料作成
 - 2.1 実施概要
 - 2.2 関係機関協議資料作成
 - 2.3 関係機関協議出席

- 3 都市計画変更図書（案）の作成
 - 3.1 参考図書の作成
 - 3.1.1 交差点図の作成
 - 3.1.2 標準断面図の作成
 - 3.2 総括図・計画図の作成
 - 3.2.1 総括図の作成
 - 3.2.2 計画図の作成
 - 3.3 市決定 都市計画変更調書作成
 - 3.4 県決定 都市計画変更調書作成

3 調査体制
なし

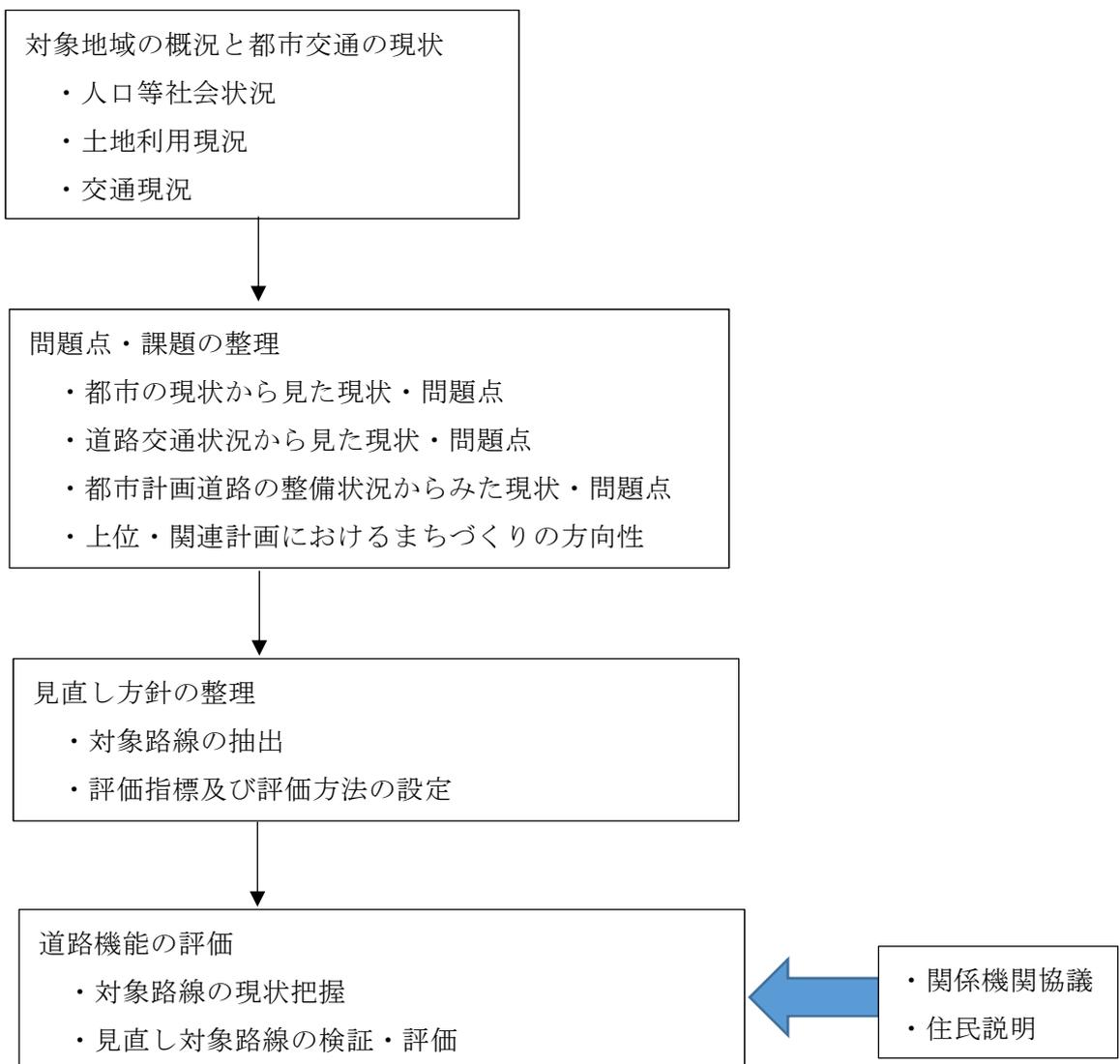
4 委員会名簿等：
なし

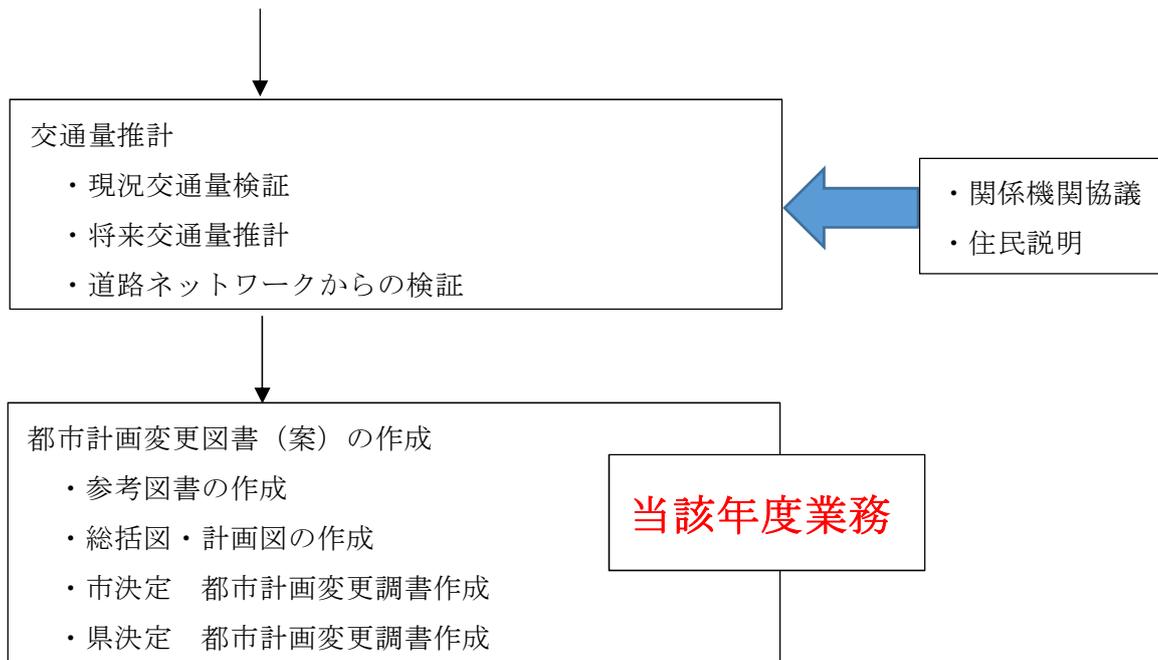
II 調査成果

1 調査目的

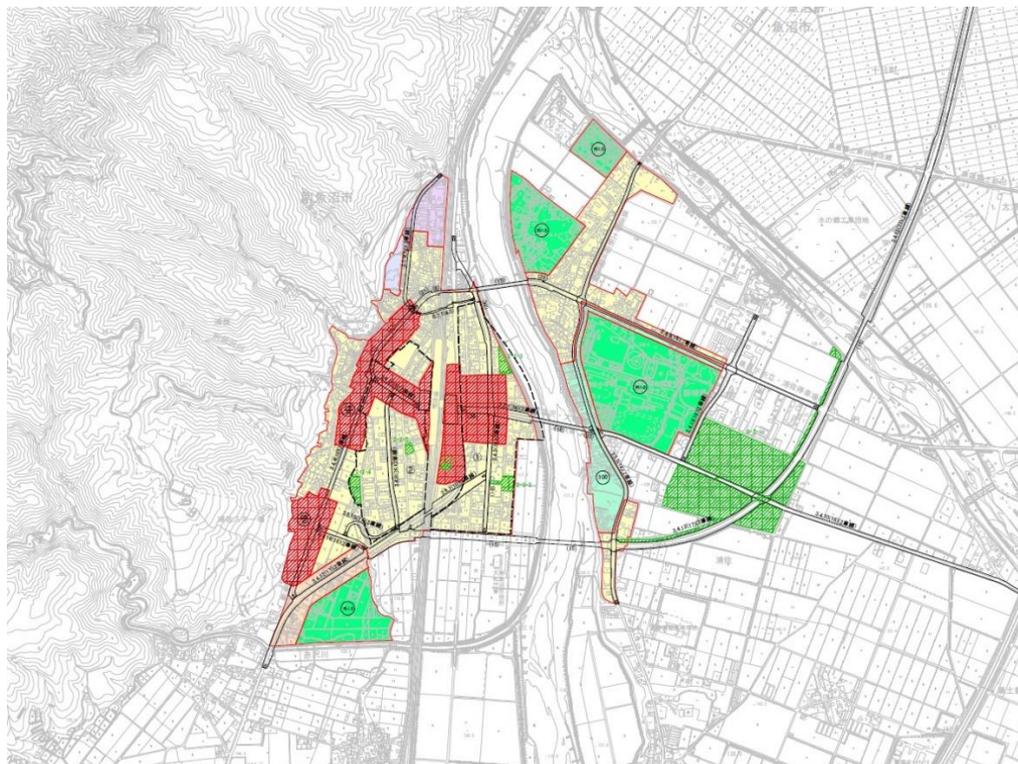
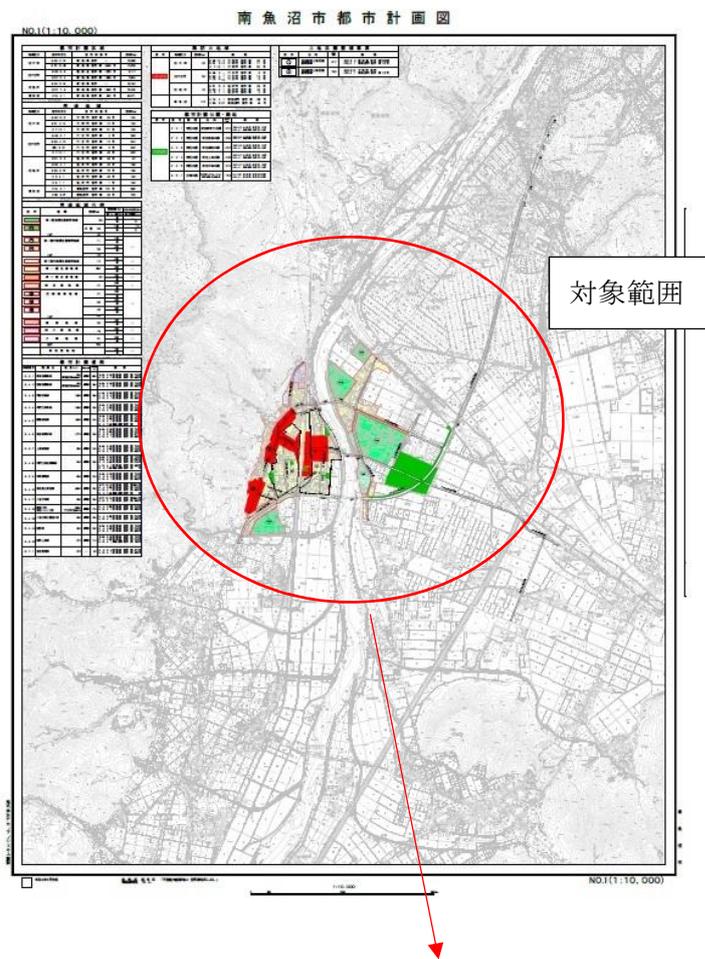
本業務は、現在の社会情勢や当市の示すまちづくり計画及び地元まちづくり組織等のまちづくりの方針を照らし合わせ、当市浦佐地区の都市計画道路の見直しの必要性等を評価し、適正な都市計画道路網の策定に向けた見直し作業を行うことを目的としたものである。

2 調査フロー





3 調査圏域図



4 調査成果

当市浦佐地区における見直し対象路線の交通量推計を実施し、これらの検証結果を踏まえ、都市計画変更手続きに必要な「都市計画変更図書（案）」を作成する。

b) 検証結果

①設計基準交通量による検証

○都市計画道路の現計画と見直し案の将来交通量を比較することで、廃止による周辺道路への影響を検証する。

○また、周辺道路の将来交通量（見直し案）と道路構造令による種級区分に応じた設計基準交通量を比較する。

○：交通処理上の問題なし

●：検証が必要

表 廃止による周辺道路への影響の検証

路線番号 路線名称	整備状況	決定年月日	経過年数	廃止区間	廃止による周辺道路への影響
3.4.3 芹田北島線	一部整備済	H19.04.01	15	3.4.6浦佐茗荷沢線～国道17号(終点)	○廃止により、平行路線(国道17号現道)の交通量は現計画と比較して24～27百台/日程度多く推計されているが、見直し案での並行路線の交通量は32～33百台/日と第4種第2級の設計基準交通量である80百台/日を下回っているため自動車の交通処理上の問題はないと考えられる。
3.4.4 市野江本町線	現道あり	H19.04.01	15	3.4.2西浦佐駅前線～3.4.6浦佐茗荷沢線(終点)	○廃止により、現道の交通量は17百台/日程度と推計されるが、設計基準交通量である80百台/日を下回っており、並行路線への影響もほとんどなく、自動車の交通処理上の問題はないと考えられる。
3.4.6 浦佐茗荷沢線	一部整備済	R02.07.28	2	3.4.4市野江本町線(起点)～3.4.3芹田北島線	○廃止により、平行路線(一般県道下折立浦佐停車場線)の交通量は現計画と比較して7～11百台/日程度多く推計されているが、見直し案での並行路線の交通量は12～21百台/日と第4種第2級の設計基準交通量である80百台/日を下回っているため自動車の交通処理上の問題はないと考えられる。
3.6.7 上島前島線	一部現道あり	H19.04.01	15	3.4.12国道17号浦佐バイパス線(起点)～3.4.3芹田北島線(終点)	○廃止により、平行路線(国道17号現道区間および3.2.1東浦佐駅前線)の交通量が44～49百台/日程度多く推計されているが、見直し案の交通量が44～54百台/日と第4種第2級の設計基準交通量である80百台/日を下回っているため、自動車の交通処理上の問題はないと考えられる。 ●周辺道路(3.4.12国道17号浦佐バイパス線)については、現計画で118～137百台/日、見直し案で125～138百台/日と、計画の見直しによらず第3種第2級の設計基準交通量である90百台/日を上回っている。交通量超過は廃止による影響ではないと考えられるが、P33以降で処理能力の評価・検証を実施する。
3.5.9 本町新町線	現道あり	H19.04.01	15	3.4.4市野江本町線(起点)～国道17号現道(終点)	○廃止により、現道の交通量は5百台/日程度と推計されるが、設計基準交通量である80百台/日を下回っており、並行路線への影響もほとんどなく、自動車の交通処理上の問題はないと考えられる。
3.4.14 田町線	未着手	H19.04.01	15	3.4.4市野江本町線(起点)～3.4.12国道17号浦佐バイパス線(終点)	○廃止により、周辺路線への影響はほとんどなく、自動車の交通処理上の問題はないと考えられる。
3.6.15 田町上島線	未着手	R02.07.28	2	3.4.14田町線(起点)～3.4.8市野江浦佐駅前線(終点)	○廃止により、周辺路線への影響はほとんどなく、自動車の交通処理上の問題はないと考えられる。

単位：百台/日

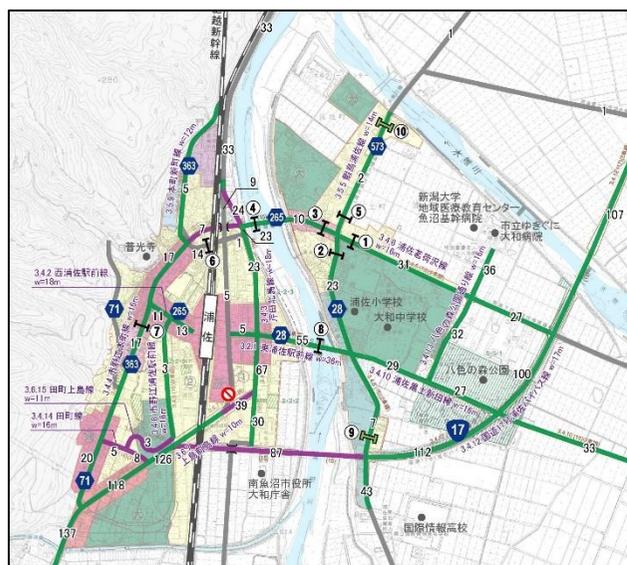


図 将来交通量配分結果（現計画）

単位：百台/日

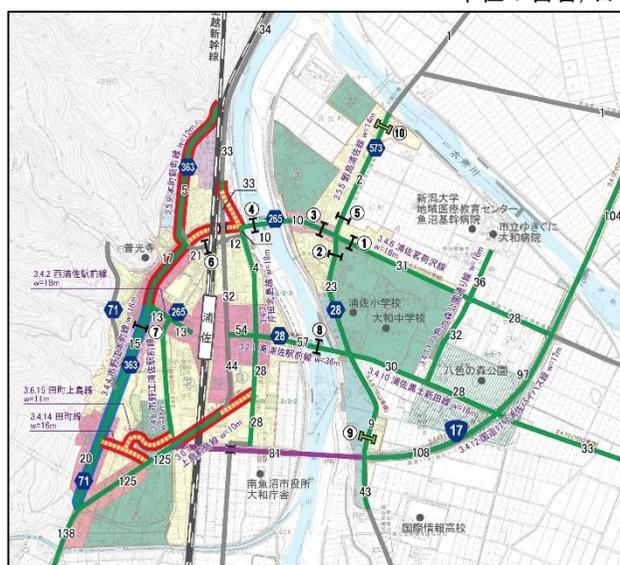


図 将来交通量配分結果（見直し案）

単位：百台/日

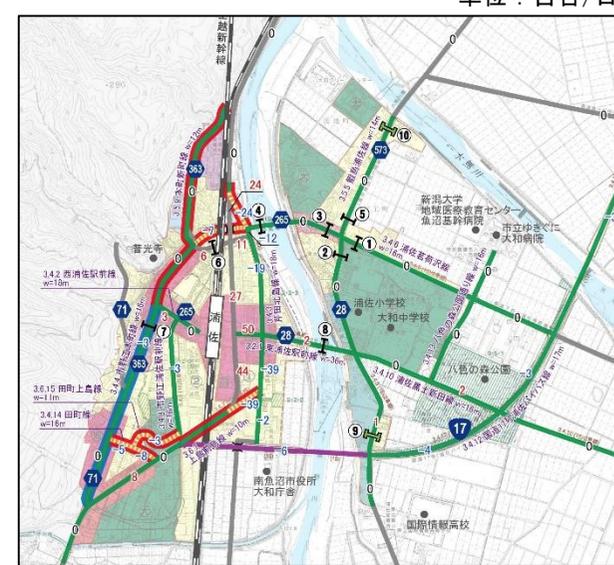


図 将来交通量配分結果（見直し案－現計画）

②道路交通センサスの12時間交通容量による検証

- 3.4.12 国道17号浦佐バイパス線の将来交通量は第3種第2級の設計基準交通量(9,000台/日)を上回っている。
- 対象区間の将来交通量と、H27年度道路交通センサスの12時間交通容量を比較する。
- 対象路線における将来交通量は、道路交通センサスの12時間交通容量を上回っていないため、交通処理上問題ないと考えられる。

単位：百台/日



図 検討路線の将来交通量（見直し案）

表 道路交通センサスの12時間交通容量による検証結果

路線番号 路線名	将来自動車 交通量 [台/日]	将来自動車 交通量 [台/12h]	道路交通セン サスの12時間 交通容量	12時間交通容量 を超えないか
3.4.12 国道17号浦佐バイパス線	12,500	9,690	11,764	○

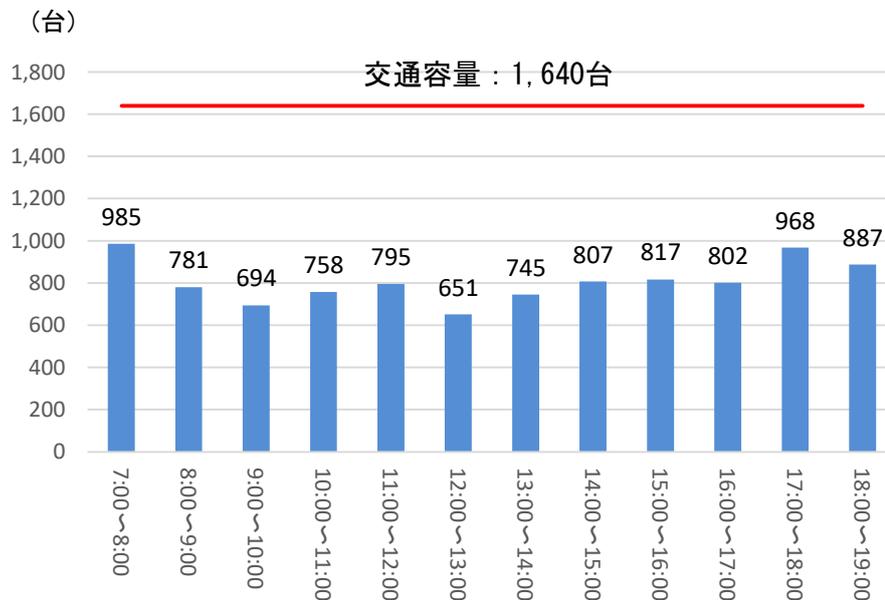
③道路交通センサスの交通容量（時間容量）による検証

- 対象区間における交通量の時間帯別の割合を基に、将来交通量を時間帯別に算定する。
- 算定した時間帯別の将来交通量と交通容量（時間容量）を比較する。
- 全時間帯において交通容量（時間容量）を上回っていないため、交通処理上問題ないと考えられる。

■3.4.12 国道17号浦佐バイパス線

表 将来交通量の時間帯別交通量の算定

時間帯	現況交通量 (台/12h)	割合	将来交通量 (台/12h)
7:00~8:00	897	10.2%	985
8:00~9:00	711	8.1%	781
9:00~10:00	632	7.2%	694
10:00~11:00	690	7.8%	758
11:00~12:00	724	8.2%	795
12:00~13:00	593	6.7%	651
13:00~14:00	678	7.7%	745
14:00~15:00	735	8.3%	807
15:00~16:00	744	8.4%	817
16:00~17:00	730	8.3%	802
17:00~18:00	881	10.0%	968
18:00~19:00	808	9.2%	887
合計	8,823	100%	9,690



交通量推計を踏まえ、新潟県決定、南魚沼市決定分の変更図書（案）を作成した。

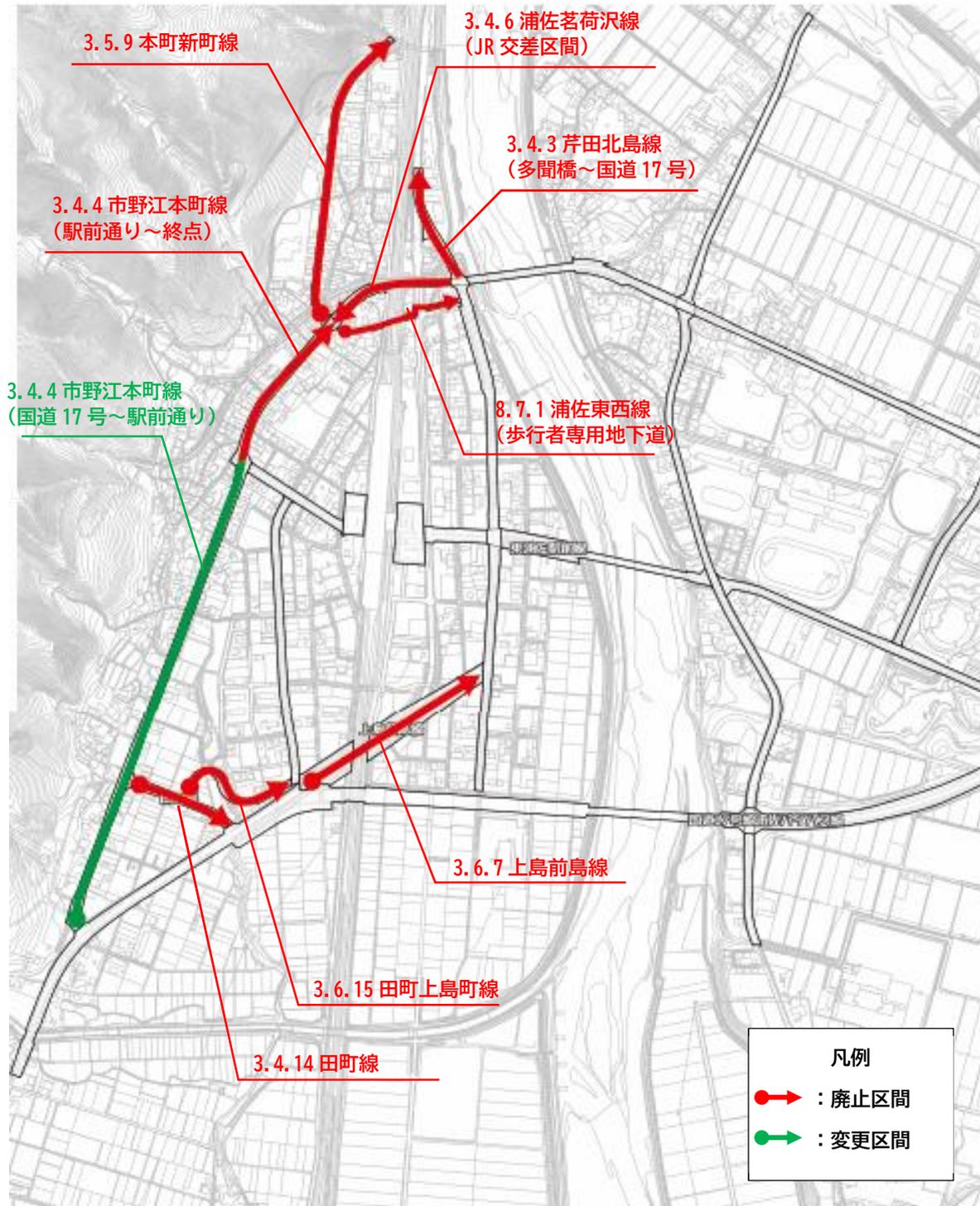
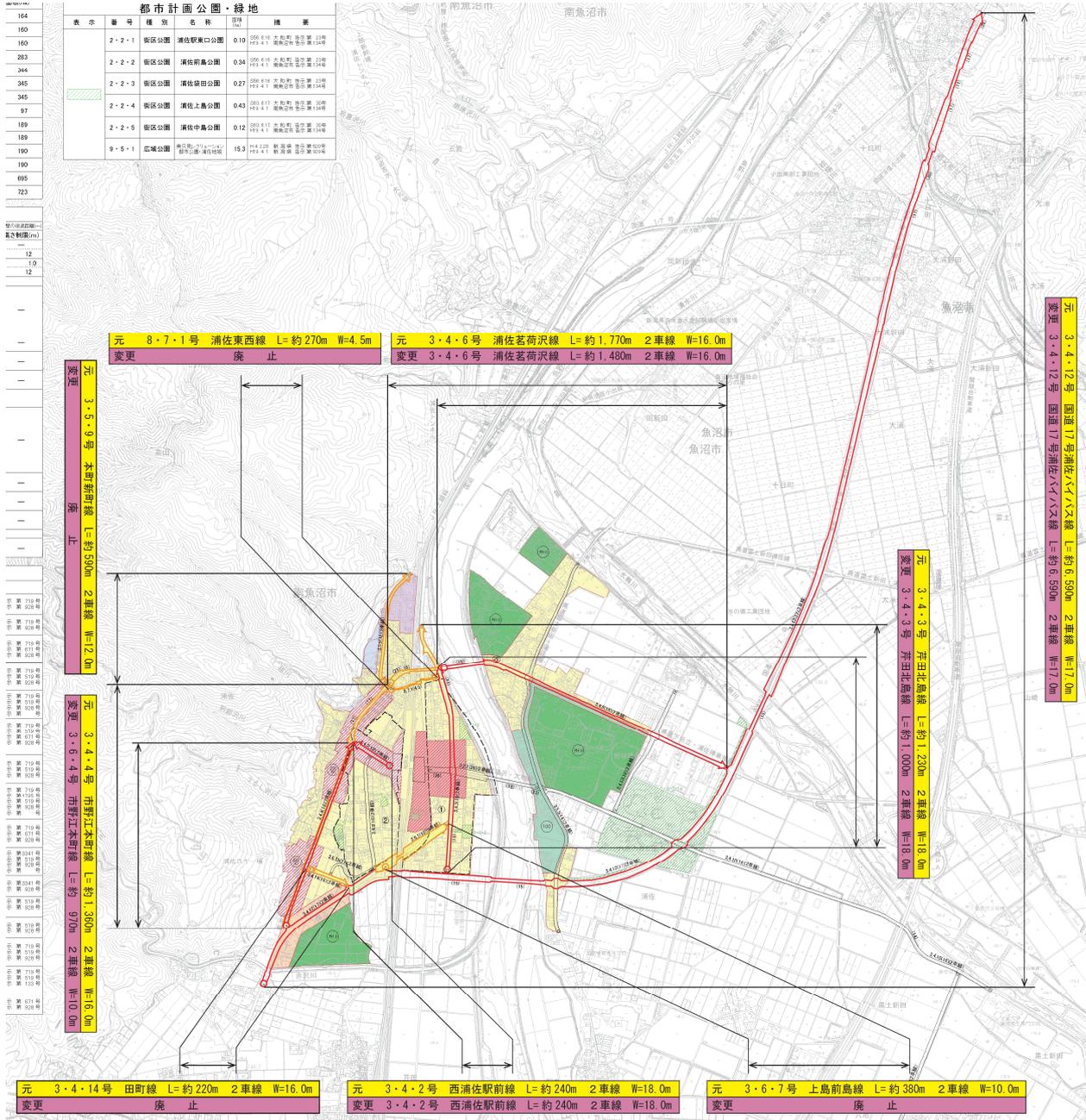


図 変更図書作成対象路線

南魚沼都市計画道路の変更【案】（新潟県決定）



南魚沼都市計画道路の変更【案】（南魚沼市決定）

